

新生児聴覚スクリーニング検査（赤ちゃんのきこえの検査）について

新生児聴覚スクリーニング検査（赤ちゃんのきこえの検査）とは、生まれつき耳のきこえの障害の検査です。1,000人に1～2人の赤ちゃんが生まれつき耳のきこえに障害があるといわれていて、きこえの障害は気づかれにくいという特徴があります。そして早くに発見して適切な援助を行うことが、こどもの言葉と心の発達のためにはとても大切です。

当院では、新生児聴覚スクリーニング検査（赤ちゃんのきこえの検査）を生後3日目頃に実施しています。

Q：どんな検査ですか

A：検査は、当院では自動ABRという検査方法で行います。赤ちゃんがぐっすり眠っている間に専用のイヤホンを赤ちゃんの耳につけて行います。小さい音を聞かせて、そのとき脳から出る反応を機械が測定し、精密検査の必要性を判定するための検査です。難聴の有無を判定するものではありません。数分で安全に行える検査で、痛みはまったくありませんし、副作用もありません。また、薬も使いません。検査結果は、「pass（パス）」「refer（要再検）」のいずれかになります。

Q：すべての赤ちゃんが検査を受けた方がよいのですか？

A：耳のきこえに障害があるかどうかは、外見ではわかりにくく、赤ちゃんの様子だけから判断することは困難ですので、検査を受けられることをお勧めしますが、強制するものではありません。

Q：検査の結果が「pass（パス）」だったときは？

A：お子さんの耳のきこえは現在のところ左右とも正常と思われます。これからも、お子さんの耳のきこえの状態や言葉の発達を継続して見守っていくことが大切です。

この検査では、出生後の中耳炎やおたふくかぜなどの感染症による難聴や、徐々に発現する難聴を発見することはできません。また、検査の精度等の理由でまれに難聴があっても発見されない場合もあります。

Q：検査の結果が「要再検」だったときは？

A：より詳しい検査を受けていただくために、専門の耳鼻咽喉科のある医療機関をご紹介します。生れたばかりの赤ちゃんは、耳のきこえが正常でも耳の中に水が残っていたり、脳の発達が未熟なために、きこえの検査にパスしないことがあります。また、検査のときに泣いたり、動きすぎたりしてうまく判定ができなかった可能性があります。

Q：検査費用はどうなっていますか？

A：自費になっていて、5000円です。

なお、この検査に関するご質問・お問い合わせは小児科外来までお願いいたします。